

個人番号カード（マイナンバーカード）の 紛失について

1 内 容

市で保管している個人番号カードのうち、1枚を庁舎執務室内で紛失したことが判明しました。

このことについて、すでに個人番号カード交付申請者に謝罪し、番号変更の手続きを行いました。

2 紛失の経緯等

平成29年1月11日に来庁した当該申請者に個人番号カードを発行しようとしたところ、当該カードが保管金庫の中に見当たりませんでした。

当該カードの交付状況等を確認したところ、誤って別人に交付した事実はなく、交付前の事務処理時において、誤って廃棄したものと考えられます。

3 今後の対応

個人番号カード発行の事務作業においては、複数の職員による二重チェックの実施を徹底してまいります。また、この事務作業から発生するごみは、通常発生するごみと分けて処分するなど、事務作業の改善を図ってまいります。

今後、このようなことのないよう、より適正な事務処理に努め、行政の信頼回復に努めてまいります。

問合せ先 あきる野市市民部市民課長 田代千穂

電話：042-558-1111

（内線2410）

FAX：042-558-1116